

春の突風から大切な

育苗ハウスを守りましょう！

NOSAIの園芸施設共済

対象となる災害



風 害



水 害



ひょう害



雪 害



地震・噴火



火災・破裂・爆発



航空機の墜落
車両の衝突等



病虫害・鳥獣害

共済金の支払いは

ハウスに被害を受けた場合、速やかにNOSAIへご連絡ください！

共済金 = 損害額 × 補償割合

・損害額が**3万円**又は施設の共済価額の**5%**を超えた場合に支払いの対象となります。

農家負担掛金・事務費賦課金

- ・掛金の2分の1は国が負担します。
- ・ハウスの大きさ、経過年数、被覆資材などによって異なります。

～水稻育苗ハウス掛金例～

設置面積：40㎡(間口4.5m×奥行9.0m)

被覆材：防塵農ビ0.1mm厚(新品)

押え材：パッカー使用

補償期間：12か月

被覆期間：4月～5月(2か月)

補償割合：8割

本体経過 年 数	共済金額 (補償額)	農家負担	
		掛金	賦課金
1年未満	77,000円	232円	192円
2年～3年未満	71,000円	214円	177円
5年～6年未満	63,000円	189円	157円
8年～9年未満	54,000円	162円	135円
10年以上	48,000円	144円	120円

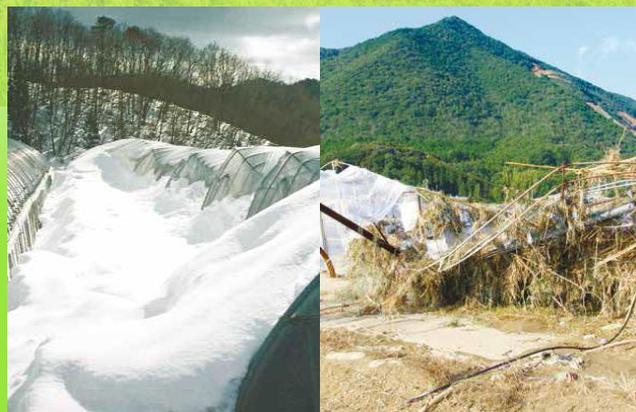
農業者のみなさん！

リスクへの備えはできていますか？

収入保険

園芸施設共済

がサポートします！！



- ・青色申告を行っている農業者が対象！
- ・すべての農産物をカバー！
- ・自然災害、価格低下などによる収入減少を補償！
- ・基準収入の8割以上の収入を確保！
- ・保険期間中の大きな災害発生時には、無利子の「つなぎ融資」で対応！
- ・令和2年から掛金の安いタイプが新登場！
最大で4割安く！

- ・台風や洪水、大雪などの自然災害などの幅広い事故を補償！
- ・耐用年数を超えた施設も再建築価格の最大4割を補償！
(復旧費用特約を付加すれば、最大6割を補償)
- ・農業者の選択により、**附帯施設や撤去費用も補償！**
- ・**補償対象を限定した掛金の安いメニューも**選択可！（4割～9割）
- さらに、生産部会等で**集団加入**すると、掛金を5%割引！

収入保険・園芸施設共済について、詳しくはお近くの農業共済組合へお問い合わせください。



・NOSAI福島 県北支所

☎ 024(544)2711

・NOSAI福島 安達支所

☎ 0243(23)7777

・NOSAI福島 郡山田村支所

☎ 024(933)3307

・NOSAI福島 いわせ石川支所

☎ 0247(37)1003

・NOSAI福島 白河支所

☎ 0248(27)1121

・NOSAI福島 会津支所

☎ 0241(28)1111

・NOSAI福島 相馬支所

☎ 0244(23)6236

・NOSAI福島 双葉支所

☎ 0240(22)4111

・NOSAI福島 いわき支所

☎ 0246(24)1166